

主な変更点

※各試験・選考の詳細は、各試験・選考の申込開始時期に、順次受験案内にて公表予定です。

(1) 社会人採用試験【春実施枠】（事務区分）の年齢要件を緩和（予定）

(2) 社会人採用試験【春実施枠】（事務区分）合格者の採用時期を前倒し（予定）

事務区分の年齢要件（※1）を緩和します

令和7年度（旧）	令和8年度（新）
31歳から40歳まで	31歳から 62歳（※2） まで

※1 年齢については令和9年4月1日時点のものです。

※2 定年年齢は、令和5年4月から2年に1歳ずつ段階的に引き上げられ、令和13年4月に65歳となります。

事務区分の採用時期を試験実施年度の10月1日に前倒します

令和7年度（旧）	令和8年度（新）
試験実施翌年度の4月1日採用	試験 実施年度の10月1日 採用

2つの採用時期から希望に応じて試験を選べます！

【採用までの流れ（予定）】

	令和8年 3月	5月	8月	10月1日	12月	令和9年 4月1日
社会人採用試験 【春実施枠】	申込開始	合格発表		採用		
社会人採用試験			申込開始		合格発表	採用

※ 社会人採用試験【春実施枠】の事務区分以外は、採用時期に変更はありません。

※ 同一年度に社会人採用試験【春実施枠】と社会人採用試験を併願することはできません。

※ 採用時期は原則です。状況により本人の同意を得て、それ以前にも随時採用する場合があります。

(3) 就職氷河期世代を対象とした採用試験の実施（予定）

就職氷河期世代を対象とした採用試験（41歳～56歳）※

雇用環境の厳しい時期に就職活動を行い、安定した雇用の機会に恵まれなかった人を対象とした試験を実施します。

※ 年齢については、令和9年4月1日時点のものです。

(4) 大学卒程度等採用試験（学校事務区分）の論文試験の廃止（予定）

大学卒程度等採用試験

学校事務区分において、論文試験を廃止し、チャレンジしやすい試験に！

論文試験を廃止する区分

学校事務

試験科目

第一次試験 教養
第二次試験 面接

試験区分 \ 試験科目	第一次	第二次	
	教養	論文	面接
学校事務	○	—	○

※ 事務区分については、例年通り論文試験を実施予定です。

※ その他の詳細については、受験案内をご確認ください。

(5) 障害のある人を対象とした採用選考（学校事務区分）の論文選考の廃止（予定）

障害のある人を対象とした採用選考

学校事務区分において、論文選考を廃止し、チャレンジしやすい選考に！

論文選考を廃止する区分

学校事務

選考科目

第一次選考 教養
第二次選考 面接

選考区分 \ 選考科目	第一次	第二次	
	教養	論文	面接
学校事務	○	—	○

※ 事務区分については、例年通り作文または論文選考を実施予定です。

※ その他の詳細については、受験案内をご確認ください。